

第2510地区 第11グループ



2008~2009

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2008~09年度
国際ロータリーのテーマ

夢をかたちに



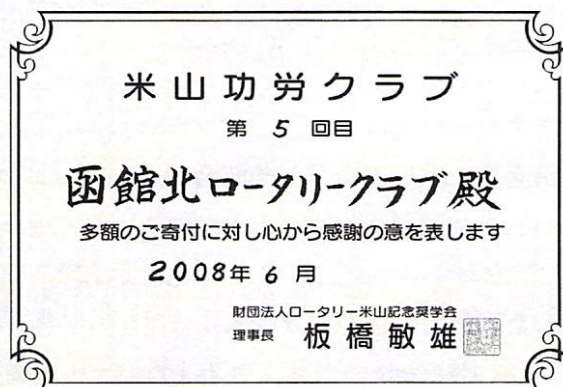
2008~09年度
国際ロータリー会長

李 東 建

D. K. Lee

山下清司 会長 テーマ

— 会員相互の協力、助け合い —



米山功労クラブ (5回目)

《第2167回例会》 第 9 号 9月3日(水)

本日のプログラム

夜間例会 「45周年記念例会最終打ち合わせ」

函館国際ホテル 午後6時30分～

★会 長 山 下 清 司

★幹 事 成 田 豊

例会場：函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151
例会日：毎週水曜日 12:30～13:30 事務局：函館市大手町5-10 二子ビル4F TEL23-3870

DUSKIN.
喜びのタネをまごう

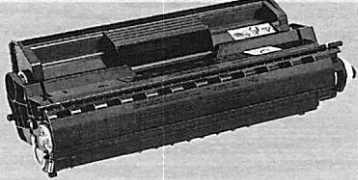
リサイクルトナー選びの新基準...
①大層なコストダウンが図れるか?
②サポート体制は万全か?

ダスキントナーカートリッジ リサイクルサービス

納得のリサイクルトナー

- 純正品トナーの約半分のコスト!
- さまざまなプリンターに対応!
- カンタンFAX発注 翌日納品!
- メンテナンス要員が安心のサポート!

(有)ダスキん朋友
函館市吉川町5-33
TEL (0138) 41-1199



(広告掲載：増山 正 会員)

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

【9月2日現在のアクセス数：6217件(+55件)】

◎ 8月6日出席報告 (柴崎 晃 委員長)

会 員	31名	出席率対象会員	30名
		出席規定免除会員(a)	0名
		出席規定免除会員(b)	1名
当日出席	21名	当日欠席	9名
他クラブ出席	6名	出席合計	27名
出席率			90.00%

・テレフォンサービス(例会移動案内) 電話 26-3170番

次回・9月10日
プログラム

早朝例会「洞爺丸海難慰霊碑清掃及び補修完了披露」

於 七重浜 午前6時30分～

8月27日の記録

◎司 会 山下 清司 会長

◎斉 唱 それでこそロータリー、四つのテスト

◎ビジター 函館R.C.加藤健太郎君

◎会長報告 山下 清司 会長

○米山記念奨学会より米山功労クラブ5回目の感謝状が届きましたので回覧いたします。

◎幹事報告 成田 豊 幹事

○9月の定例理事会は9月3日午後6時より当ホテルで開催いたします。

○創立45周年記念例会の諸経費を個別に請求させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

○9月8日函館亀田RC移動例会、16日函館セントラルRC夜間例会に変更です。

◎親睦活動委員会 高橋 晃 会員

ニコニコBOX投入報告

山下会長……松見会員にいつもお世話になります。

成田幹事……前回休みました。

松見会員……今日卓話致します。

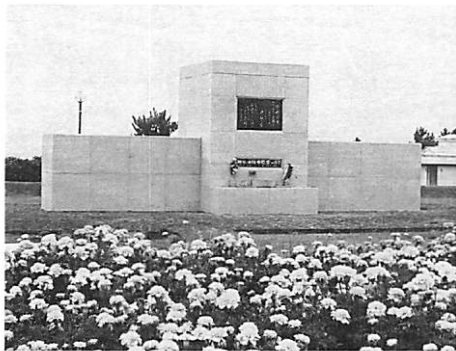
佐々木会員・森 会員・弗田会員・小笠原会員・柴崎会員……ニコニコボックスに協力。

増山会員……先週のビールパーティーは皆様のご協力ですスムーズに進行することができました。

ありがとうございます。

西尾会員……1ヶ月休みました。但し、メイキップしてます。

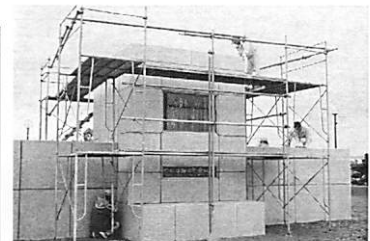
◎創立45周年記念事業 洞爺丸海難慰霊碑改修終わる



全 景



改修された正面プレート周囲
(写真ではよくわかりませんが、いろいろ
補修されています。実物を見て下さい)



▲ 8月26日、改修作業の様子
左写真はコーキング作業

9月1日、慰霊碑の改修がどれくらい進んでいるか記録におさめるため、写真撮影に出かけたら… 既に完成しているようで足場もはずれ、このとおり終わっていました。

◎クラブ細則決定事項の発表 松見 修二 会員

7月30日の例会において、細則の変更について簡単に説明しましたが、その後も小委員会を開催し、内容を検討してきました。今日はその後の変更箇所について報告します。



①第2条 理事会

「会場監督および副幹事は理事会に出席するものとする。但し、理事会の票決権はない」としました。「オブザーバーとして」という点を変更しました。

②特別会費

予算を作成することが、次年度の出発点であることを考え「特別会費については、本細則第12条第1節但し書きに準拠するものとするが、会長エレクトが来る年度予算書を作成の上、当該年度が始まる前のある例会に於いて会員の賛同を得て有効となる」とし、金額を明記せず柔軟な対応ができるようにしました。

③第9条 委員会

「第2節 クラブ奉仕委員会」以降は現クラブ委員会構成をもとに作成しました。RI準拠の細則とはちがう内容になっていますが、当クラブにおいてのCLPの導入についての議論が十分なされていない状況のなかで、このような形にしました。しかし、CLPに対してある程度の方向付けを行いたいとの山下会長の意向を受けて本細則の末に付則として、「クラブリーダーシッププラン (CLP) の導入について」として記述しました。

④委員会の任務

いままで常任委員会はクラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会の4つの委員会でしたが、さらに新世代委員会と友好クラブ委員会を追加しました。

それぞれの常任委員会に特定の分野を担当する委員会が設置されていますが、まず、クラブ奉仕委員会の中に新たにIC委員会を設置します。また、社会奉仕委員会の中に地域発展委員会を設置しますが、これについては2001年の手続要覧に沿った内容としました。

ロータリー財団委員会および米山奨学会委員会を国際奉仕委員会に設置し、交換学生委員会とクラブ奨学会委員会を新世代委員会に設置します。

⑤クラブ奨学会

クラブ奨学会規定についても時代に即した内容に改め、例として「母子家庭」という表記をやめました。その他細かい表記を改め、特に申請書類のうち「過去2カ年以上の成績証明書」については取得不可能な場合も考慮し、削除します。

願書、推薦書、家庭状況報告書とあわせて「奨学会規定」を別にまとめましたので併せて参照してください。

以上、簡単に説明しましたが、この内容で会員皆様の賛同をいただき、新しい細則として適用していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

(会報担当者：渡部 二康 委員)